

熊本地震の教訓を災害対応マニュアルと災害対応研修に活かす

熊本赤十字病院 災害看護専門看護師
小林賢吾

平成28年熊本地震では、震度7の前震と本震という過去に例を見ない地震が発生しました。当時において震度7の地震は、阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災のみであり（気象庁震度データベース）、震度7の地震が同地域で短期間に2回発生することは初のことでした（平成30年に発生した北海道胆振東部地震も震度7）。熊本地震では地震が直接的原因となって亡くなられた方が50人、地震による環境の変化（医療機関の機能低下や避難所生活など）などの間接的原因で亡くなられた方が215人にのぼりました（熊本県危機管理防災課。令和元年5月13日発表）。熊本地震より3年を迎えた現在も、約4,300人の方々が建設型仮設住宅での避難生活を余儀なくされています（熊本県健康福祉部健康福祉政策課。平成31年4月30日発表）。

平成28年熊本地震で熊本赤十字病院は被災地直近の災害拠点病院であり、かつ、県内唯一の基幹災害拠点病院でした。そのため、職員も被災し病院機能が一部低下する中でも、被災された方々のため一時も早く病院機能を建て直し、維持しようと職員一丸となり対応にあたりました。そして、その活動を検証し次なる災害対応に活かすため、約30に及ぶ部署の災害対応の実際と課題を記した「熊本赤十字病院の活動記録－大震災の教訓と未来への提言－」を刊行しました（熊本赤十字病院ホームページにて閲覧可能）。また、翌年には熊本地震の経験を踏まえ、かつ、BCP（Business continuity plan：事業継続計画）の内容を含んだ災害対応マニュアルに改定しました。さらに、現在は災害が発生することを前提に、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、災害対応とその実施主体を時系列で整理した行動計画であるタイムラインを作成しています。そのタイムラインも病院災害対策本部のみならず各部署のタイムラインも作成し、トップダウンとボトムアップ、双方向からのアプローチを行うことで、迅速で的確な災害対応が実践できるような体制構築を目指しています。加えて、災害拠点病院に作成が義務付けられたBCPも、当院においては熊本地震時のベストプラクティスや課題への対応などのナラティブな災害対応の教訓をコラムにして記すようにし、より「活きたマニュアル」にすべく改定しています（改定後、公開予定）。

当院では、1年間を通し災害対応研修会を6回実施しています（トリアージ研修会、日赤熊本救護班基礎研修会、多数傷病者受入机上訓練、多数傷病者受入実動訓練、医療チーム活動訓練、NBC災害対応訓練）。研修会も熊本地震以降は、熊本地震時の災害対応の教訓を活かし、訓練内容を再考し実施しています。救護班基礎研修会においては、以前は救護所運営訓練が主体でしたが、平時から発災時の対応、被災地での活動、救護所活動、避難所活動、病院支援、他チームとの協働、被災地での留意点等をグループワークで学習する形式を追加しました。また、災害対応研修会は、以前は院内職員のみを対象としておりましたが、基幹災害拠点病院として、地域の病院に対する教育的役割を果たすために、院外の医療従事者の方も一部参加できるようになりました。

このように当院では熊本地震以降、熊本地震での災害対応の教訓を活かし、マニュアルの改訂や各種訓練内容の再構築を行い、災害対応のPDCAサイクルを実践し続けています。今後も災害看護専門看護師として、病院の災害対応に関するPDCAサイクルを実践し続けるように支援し、「人と社会のまさかの時に寄り添う」ことができる病院を目指していきたいと思っております。



毎朝夕に各部署の代表者が集まり情報共有を行った災害対策本部会議



当院に設置された活動拠点本部にて参集DMATに状況説明をする筆者



全国から病院支援のために集まった赤十字職員